

令和2年教育委員会第3回臨時会会議録

開会日時 令和2年 2月28日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時21分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 大里豊子

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学 務 課 長	神長 康夫
・指 導 室 長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	南部 剛
・中央図書館長	尾形 保男		

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 小花高子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定数に達しておりますので、令和2年教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が8件でございます。

それでは議事に入りたいと思います。

教育総務課長。

○教育総務課長 本日、報告事項8件を予定しているところでございますけれども、昨日、国からの発表で、全国の小・中・高等学校について、3月2日から臨時休校を要請するという発表がございました。まずもって、こちらに記載の報告事項の前に、その点について、教育委員会事務局の検討の報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

○教育長 お願いします。

○教育総務課長 まず、昨日の国の発表でございますけれども、まだ国から正式な要請通知は来ておりません。したがって、東京都からも正式な通知はまだ来ていないということが前提でございます。

その上で、昨日から本日にかけまして、教育長及び事務局で検討させていただき、区の危機管理対策本部を経て、現在、これから申し上げることについて、方針を決めております。

まず1点目、休校についてでございます。休校につきましては、要請発表にございましたとおり、3月2日、月曜日から、3月25日、これは春休みの前でございますけれども、そこまでを臨時休業とするということでございます。

それから2点目でございます。2点目につきましては、既に報道等でもありますけれども、その休校の間、学童保育等を必要とするお子さんへの対応ということで、原則、今わかっている範囲では、学童保育を開けるということではございますけれども、やはり保育の体制というものも急遽決まったことでございますので、懸念されてございます。

したがって、それに伴う学校での一時預かりを実施していきたい。これを3月2日から25日までの平日。この間で、なおかつ対象は見守りが必要だろうと思われる小学校1年生から3年生を原則といたしまして、やむを得ない事情がある場合。こちらについては預かりを実施したいと考えているところでございます。

それから、3点目でございます。卒業式が3月の大きな行事としてあるのですが、こちらについては、まだ実施の可否も含めて、方針としては決まっております。今後、決定していきたいと考えてございますけれども、実施するにいたしましても、時間、それから出席者、最小限の範囲でやっていきたいと考えてございます。

したがいまして、来賓等については出席をご遠慮していただく、出席をしないという形をとらせていただきたいということです。現時点で、休校に関しての方針については以上でございます。

さらに、現在の状況を踏まえまして、社会教育施設。一つは図書館それから博物館、プラネタリウム。それからスポーツ施設というところがございますけれども、まずスポーツ施設については、屋内での個人利用については、原則中止ということを考えてございます。さらに博物館については、閉館。プラネタリウムも含めて閉館ということを考えてございます。さらに図書館についても、基本的に予約の貸出しのみという方向で考えているところでございます。

現在の方針については、以上でございますけれども、この点に関して、それぞれ決まり次第、ご報告をさせていただくとともに、先に申し上げた休校の件に関しましては、教育委員会でのご決定をいただきたいと考えておりますので、本日中にさらに国の通知等の詳細な部分が確定しましたところで、各委員の皆様方にお諮りをさせていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

塚本委員。

○塚本委員 確認だけさせていただきます。今、教育総務課長からご説明いただいたのですが、まだこの時点でも文部科学省なり東京都教育委員会なりの文言は下りてきていないという理解でよろしいでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 と申しますのは、非常に、私もニュース速報などを見ていて、違和感を覚えたのですが、現場の子どもたち不在で、どんな背景があったのかわかりませんし、今の官邸内のシンクタンクがどうなっているかもわかりませんが、やはり現場の子どもたちを中心に考えますと、例えば今、幼保小中高ですか、今、所管事項が違うからと、学童保育クラブですとか私立の幼稚園、保育園に関しては、緊急避難的に網にかかっているのではありませんか、一番大事な幼少期の子どもたちを逆に危険にさらすのではないかと懸念いたします。それから働き方改革を掲げている内閣府の方向性との整合性に違和感を覚えます。

共働きで「生活は政府は責任を持って保証する」と言いながら、その間不在になって、失念してしまう子どもたちのことは、どこへ行ってしまったのかなど。率直な疑問だけ持ったので、あえて質問させていただきました。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 一ついいですか。先ほども説明があったように、1年生から3年生の預かり保育は、学校でやってもらえますけれども、学童保育クラブ、それから保育園とか、やはりどうしても預けなければいけないという方たちはたくさんいると思います。普段よりもそこに集中する子どもさんが、多分、多くなるのではないかと懸念しています。

そうすると、やはりその一つのところにたくさんの子どもの子どもが集まると、感染というのも出てくるので、そのところだけは、十分注意していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 いま、委員がお話いただきました件でございますけれども。今回、国の要請というものが、趣旨として感染蔓延を防ぐということだと認識しています。ですから、いわゆる自宅待機。これを要請されているのだらうと認識してございますので、どうしても自宅待機できないという場合に、受け入れていくという形でのことを、今、法人と、運営事業者と話をしているという状況でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほか、ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 昨日の夕方くらいから、緊急な状況になっているわけですがけれども、やむを得ない状況が起きているのかなと感じます。ですから、対応しなければいけないと思いますし、いろいろと、昨日時点から検討されてきていただいていると思いますが、今、そのような課長からお話がありました。

いろいろなところに影響が出てきますので、きめ細かく対応していただきたいことがたくさんあると思います。その辺、しっかりやっていただきたいことをまずお願いしておきたいと思います。

今、説明がありました中で、確認したいことが3点あるので、お聞きしたいと思います。幼稚園についてどうするのかということと、一時預かりについては、3月2日から25日ということで対応するということなのですが、体制はどんなことを考えているのかということ、それから社会教育施設では、もう閉館等ありますけれども、大体、いつ頃までとを考えているのか、決まっていないこともあるでしょうけれども、どのようなことが考えられるのかということ。その3点だけ教えていただきたいと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 区立幼稚園については小・中学校と同様に休園という形をとらせていただきたいと思います。また預かりの体制なのですけれども、申しわけございません。こち

らにつきましては、まだ詳細が全く整っていない状況でございます。いずれにいたしましても、やむを得ない事情があるお子さんということですので、保護者が心配なならないような体制を整えてまいりたいと考えてございます。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 社会教育施設についてでございます。郷土と天文の博物館、それから図書館とスポーツ施設でございますけれども、博物館と図書館につきましては、当面、3月31日までの休館と考えてございます。

○齋藤委員 わかりました。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

日高委員。

○日高委員 学校の休校について、25日までということですが、これまで現実に学校がやらなきゃいけないことがたくさん出てくると思うのです。打ち合わせをしっかりと、ばらばらになってしまって、それこそ大変な状況になってしまう。というのは新学期を意識する必要があると思うからです。25日まで休校にしてしまうと、その後、わずか1週間で新学期を迎えることになりますから、その準備の統制をしっかりとしていかなければいけない。各学校に周知する必要があると思うのです。

同時に卒業式をいつやるのか。これは勝手に学校がやるなどというわけになかなかいかないだろうと思うのです。とすると、来賓は参加しませんよ、子ども中心で、そして在校生も入れないで、保護者も入れないで、学校で、あとはこじんまりとしっかりとやりましょう。しっかりとやるのは結構なのですが、ではいつそれをやるのか、などという話は、これは教育委員会が先頭切ってやらないと、恐らく設定し切れないかなと思うのですが。

今、何かお考えありますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 お話のとおりでございまして。まず卒業式について、今後、検討ということでございますけれども、国もかけがえのない行事であるという認識もあります。延期などなかなかできない部分もあります。

ただ、来賓等の都合もないというところがありますので、逆に言うと日程の変更も含めて検討できるのかなと思っております。またやり方等についても、様々な工夫が可能であると考えておりますので、それについては、今お話のあった新学期へのつなぎの部分も含めて、しっかりと検討してまいりたいと考えています。

○日高委員 ぜひよろしく申し上げます。

○教育長 ありがとうございます。そのほかはいかがでございましょうか。

塚本委員。

○塚本委員 もう1点よろしいでしょうか。お願いでございます。今も指導室長、おっしゃっていただいたのですが、また日高委員のご質問で、まさにそのとおりだと思うのですけれども、特に現場の学校長、先生たちが非常にパニックに陥っているのではないかと思うのですね。

そういった意味では、ぜひ教育委員会のほうから校長会なり幹部の方なりに周知し、同じ目線で、同軸で動いていかないと、もちろんおやりになっていると思うのですが、さらに今まで以上に密に連絡を取り合いながら、混乱を招かないように。というのは、教育委員会も要請する立場ではもうないと思うのですね。企画決定をする場であって、現場に指揮系統を下ろしていかなければならないと思うので、その点だけ。考えとお願いだけ申し上げます。

○教育長 大里委員。

○大里委員 今の塚本委員のお話に加えさせていただきたいのですけれども、特に中学校なのですが、恐らく学年末試験は終わっているところかと思うのですが、都立高校の合格発表もあると思うのです。生徒のほうも保護者のほうもどうなってしまうのだろうと大変不安になっていると思います。高校に関しては高校側からのお知らせを待つということになると思うのですが、中学校側からも今後こういうふうにしてくださいということは、はっきりと示してあげたほうが安心です。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、塚本委員、また大里委員からもお話がありました。今検討していて、後ほど教育委員会において決定をされたことについては、迅速に学校宛て、または教育委員会、あとは学校長名ということで、保護者への通知を迅速に作成し、周知をしていく予定でございます。

今お話がありました、月曜日に都立高校の一般の合格発表があるということで、普段でありますとお昼ぐらいまでにして、発表に行つてということをやっているところでございますけれども、そのあたりについても、連絡を密にしながら。恐らく合格発表があつて、そのまま制服の採寸だとかいろいろあるわけですね。

そういったところについても、大里委員がおっしゃるように東京都からの情報になると思うのですが、区としても情報を捉えながら、不必要な情報であるとかそういったところは整理をしながら、子どもたちの動きを保護者に伝えられるよう、中学校とも連携を図ってまいりたいと考えております。

○大里委員 お願いいたします。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に予定しております報告事項等に入りたいと思います。

教育総務課長。

○教育総務課長 恐れ入ります。本日の報告事項、予定8件でございます。こちらにつきましては、ただいま申し上げた臨時休校等の措置に伴いまして、本日につきましては、通常のように

な詳細な説明は申しわけございませんが割愛をさせていただきます、資料をご覧いただければと思います。

1点、報告事項等5「優秀な教員の表彰」、それから報告事項等6「『親子の手紙コンクール』の実施結果について」でございますが、こちらに記載してございますそれぞれの表彰式につきましては、やはりコロナウイルスの影響ということで中止となっております。資料をこうした事態の前につくったというところもございまして、実施の方向で書いてございますけれども、こちらの2点につきましては、中止ということでございますので、その部分だけご承知おきいただければと思います。

ほかの項目については、申しわけございませんが資料のとおりということにさせていただきますと思います。

よろしく願いいたします。

○**教育長** それでは、報告事項等8件でございますが、何かこの段階で、ご質問やご意見ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 1点だけ。「かつしかのきょういく」に反映できるかどうかわかりませんが、「優秀な教員の表彰」に関しまして、やはり非常に教員にとってすごく張りになる表彰式だと思います。「親子の手紙コンクール」、これに関してもそうですが何か広報になじむかどうか、あるいは「かつしかのきょういく」になじむかどうかはわかりませんが、いい意味で鼓舞できるような場があれば、お願いをしておきたいと思ってございます。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 「優秀な教員」につきましては、例年「かつしかのきょういく」にも掲載をしております。今回、表彰状等は学校を通じてお渡しすることになるかと思っておりますけれども、その先生方の今後の活用とございますか、頑張ってくださいという意味も込めて、そういった部分はしっかりとやってまいりたいと考えております。

○**塚本委員** よろしく願いします。

○**教育長** ほかにいかがでございましょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** きょうは、こういった緊急な状況ですので、後で資料を見させていただいて、また別の機会に質問等ありましたら、させていただきますと思いますので、きょうは特になしでいきたいと思っております。

○**教育長** ありがとうございます。それでは、ただいまのようなご意見もございましたので、以上で本日の議事は全て終了とさせていただきますと思います。

それでは、これで令和2年教育委員会第3回臨時会を閉会といたします。ありがとうございます。

ました。

閉会時刻 10時21分